

水質汚濁防止法における事故時の措置の概要

—対象物質と施設との関係—

施設	物質	有害物質	指定物質	油
	特定施設	製造、使用、 処理	—	—
指定施設	貯蔵、使用	製造、貯蔵、 使用、処理		—
貯油施設等	—	—	—	貯蔵、処理

事故時措置

今回新たに事故時措置の対象となった項目

※特定施設、指定施設、貯油施設等の各施設はそれぞれ重複することがあり得る。